

ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成 27 年3月

西部ガス株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
（1）公告の日	1
（2）公告の方法	1
（3）縦覧場所等	1
（4）縦覧期間等	2
（5）縦覧者数等	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
（1）意見書の提出期間	3
（2）意見書の提出方法	3
（3）意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、環境影響評価方法書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成27年1月16日（金）

(2) 公告の方法

平成27年1月16日（金）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。[別紙－1 参照]

- ・ 朝日新聞 （朝刊 23 面 北九州版）
- ・ 毎日新聞 （朝刊 22 面 北九州版）
- ・ 読売新聞 （朝刊 32 面 北九州版）
- ・ 西日本新聞 （朝刊 26 面 北九州版）

上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・ 自治体（福岡県、北九州市）ウェブサイト及び当社ウェブサイトにて、平成27年1月16日（金）から掲載した。[別紙－2、3、4、5 参照]

(3) 縦覧場所等

北九州市の自治体庁舎3か所、公共施設1か所、当社事業所1か所の計5か所による縦覧及びインターネットの利用による公表を実施した。

① 縦覧場所

イ) 自治体庁舎・公共施設

- ・ 北九州市環境局環境監視部環境保全課（北九州市小倉北区城内1番1号）
- ・ 北九州市若松区役所総務企画課（北九州市若松区浜町一丁目1番1号）
- ・ 北九州市若松区役所島郷出張所（北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号）
- ・ 北九州市立文書館（北九州市小倉北区大手町11番5号）

ロ) 当社事業所

- ・ 西部ガス(株)北九州支社（北九州市小倉北区愛宕一丁目5番10号）

② インターネットの利用による公表

当社ウェブサイトにて環境影響評価方法書及び要約書を掲載した。[別紙－6 参照]

(4) 縦覧期間等

縦覧期間は、平成 27 年 1 月 16 日（金）から平成 27 年 2 月 16 日（月）までとした。

インターネットの利用による公表は、さらに縦覧期間終了後も平成 27 年 3 月 2 日（月）まで行った。

縦覧時間は、平日の以下の時間とした。また、公表は、掲載期間中の常時アクセスを可能な状況とした。

北九州市環境局 環境監視部環境保全課	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
北九州市若松区役所総務企画課	
北九州市若松区役所島郷出張所	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
北九州市立文書館	午前 9 時 30 分から午後 6 時まで
西部ガス(株)北九州支社	午前 9 時から午後 5 時 45 分まで

(5) 縦覧者数等

縦覧場所に設置した縦覧者記録用紙への記載者数、環境影響評価方法書及び要約書を掲載した当社ウェブサイトへのアクセス数により、縦覧者数等を確認した。[別紙ー 7 参照]

① 縦覧者数（縦覧者記録用紙への記載者数）

縦覧場所での縦覧者の総数は 5 名であった。

イ) 自治体庁舎・公共施設

- ・ 北九州市環境局環境監視部環境保全課 1 名
- ・ 北九州市若松区役所総務企画課 2 名
- ・ 北九州市若松区役所島郷出張所 1 名
- ・ 北九州市立文書館 1 名

ロ) 当社事業所

- ・ 西部ガス(株)北九州支社 0 名

② 環境影響評価方法書及び要約書を掲載した当社ウェブサイトへのアクセス数

環境影響評価方法書及び要約書を掲載した当社ウェブサイトへのアクセス数は 877 回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、環境影響評価方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行なった。

開催地区	開催日時	開催場所	来場者数
北九州市	平成27年1月29日(木) 午後6時から午後7時 30分まで	北九州市立若松市民会館 (北九州市若松区本町三丁目13番1号)	34名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成27年1月16日(金)から平成27年3月2日(月)まで
(縦覧期間及びその後2週間とし、当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

当社への郵送による意見書の提出により、環境の保全の見地からの意見を受け付けた。

意見書の提出方法は、公告及び当社ウェブサイトへの掲載に加え、説明会において来場者に環境影響評価方法書のあらましを配布し、お知らせした。

また、意見書用紙については、縦覧場所に備え付けると共に当社ウェブサイトからも入手可能とした。[別紙－8参照]

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出はなかった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対し意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

従って、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

福岡県ウェブサイトに掲載したお知らせ

○ 平成27年1月16日（金）から掲載

福岡県 Fukuoka Prefecture

文字の大きさ 拡大 標準 色を変える 白 黒 青 Google Custom Search 検索

English 中文 한국어 বাংলা VNI はじめての方へ サイトマップ 音声読み上げ・ふりがな・文字の拡大 携帯サイト

トップページ

防災・安全 防災、防犯、交通安全、食の安全など

くらし・環境 住まい、人権、NPO、環境保全など

健康・福祉 医療予防、介護、障害者福祉など

しごと・産業 雇用対策、中小企業支援、農業振興など

子育て・教育 子育て支援、教育、生涯学習など

観光・文化・スポーツ 観光振興、国際交流など

県土づくり・地域振興 インフラ整備、地域づくりなど

県政基本情報 総合計画、予算・決算など

トップページ > くらし・環境

くらし・環境

新着情報

- 2015年1月21日更新 [ふくおか女性いきいき塾 経典研究成果報告会を開催します！](#)
- 2015年1月21日更新 [筑豊・省エネルギーの情報サイトです](#)
- 2015年1月20日更新 [福岡県女性海外研修事業「女性経典の翼」報告会【北九州地区】](#)
- 2015年1月20日更新 [福岡県女性海外研修事業「女性経典の翼」報告会【福岡地区】](#)
- 2015年1月16日更新 [ひびき天然ガス発電所\(仮称\)設置計画の概要](#)

[新着情報の一覧を見る](#)

くらし・環境の関連リンク

関連リンク

- [福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」](#)
- [福岡県NPO・ボランティアセンターのホームページ](#)
- [「ふくおか環境ひろば」](#)

福岡県 Fukuoka Prefecture

文字の大きさ 拡大 標準 色を変える 白 黒 青 Google Custom Search 検索

English 中文 한국어 বাংলা VNI はじめての方へ サイトマップ 音声読み上げ・ふりがな・文字の拡大 携帯サイト

トップページ

防災・安全 防災、防犯、交通安全、食の安全など

くらし・環境 住まい、人権、NPO、環境保全など

健康・福祉 医療予防、介護、障害者福祉など

しごと・産業 雇用対策、中小企業支援、農業振興など

子育て・教育 子育て支援、教育、生涯学習など

観光・文化・スポーツ 観光振興、国際交流など

県土づくり・地域振興 インフラ整備、地域づくりなど

県政基本情報 総合計画、予算・決算など

トップページ > くらし・環境 > 自然環境 > 環境政策計画 > ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画の概要

ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画の概要

ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画の概要

事業名 西部ガス株式会社 新ひびき

事業地域 北九州市若松区

事業の種類 火力発電所の設置

事業規模 総出力160万キロワット級

計画書の送付日 平成26年3月24日

計画書の縦覧 縦覧期間 平成26年3月25日から同年4月24日まで
縦覧場所 北九州市環境局環境整備部環境保全課、北九州市若松区役所総務企画課、北九州市若松区役所島崎出張所、北九州市立図書館、西部ガス株式会社北九州支社

北九州市長意見提出日 平成26年5月30日

方法書の送付日 平成27年1月15日

方法書の縦覧 縦覧期間 平成27年1月16日から同年2月16日まで
縦覧場所 北九州市環境局環境整備部環境保全課、北九州市若松区役所総務企画課、北九州市若松区役所島崎出張所、北九州市立図書館、西部ガス株式会社北九州支社

④ 西部ガス株式会社ホームページへ(外部リンク、新しいウィンドウで開きます)

北九州市ウェブサイトに掲載したお知らせ

○ 平成27年1月16日（金）から掲載

 北九州市 CITY OF KITAKYUSHU
ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画環境影響評価方法書の縦覧について 環境影響評価方法書の縦覧を以下のとおり行っています。
縦覧場所・縦覧時間 (1) 環境局環境保全課 北九州市小倉北区城内1番1号(市役所本庁舎10階) 8時30分から17時15分まで (2) 若松区役所総務企画課 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 8時30分から17時15分まで (3) 若松区役所島郷出張所 北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号 8時30分から17時まで (4) 北九州市立文書館 北九州市小倉北区大手町11番5号 9時30分から18時まで (5) 西部ガス株式会社北九州支社 北九州市小倉北区愛宕一丁目5番10号 9時から17時45分まで
縦覧期間 平成27年1月16日(金曜日)から同年2月16日(月曜日)まで (日曜日、土曜日、祝日を除く)
ホームページでの方法書の公開・意見書の提出 事業者(西部ガス株式会社)のホームページで方法書を公開しています。 方法書に対する意見の提出方法については、同ページでご確認ください。 西部ガス株式会社のホームページへ(外部リンク)
方法書についての説明会 事業者(西部ガス株式会社)が、準備書についての説明会を開催します。 日時 平成27年1月29日(木曜日)18時00分から19時30分まで 場所 若松市民会館(若松区本町3-13-1) 西部ガス株式会社のホームページへ(外部リンク)
このページの作成者 環境局環境監視部環境保全課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 電話:093-582-2290 FAX:093-582-2196 メールを送信(メールフォーム)

当社ウェブサイトに掲載したお知らせ（１）

○ 平成27年 1 月16 日（金）から掲載



「ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書」の届出について

平成27年1月15日

西部ガスは、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)を、経済産業大臣に届け出るとともに、福岡県知事及び北九州市長に送付しましたのでお知らせします。

弊社は昨年1月から天然ガス火力発電の事業化調査を行っており^{<※1>}、本件は、この一環として実施している環境アセスメント^{<※2>}の手続きによるものです。

当方法書には、最終160万kW規模の発電所(ひびき天然ガス発電所(仮称))設置計画に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法等、当該事業の環境アセスメントの方法について記載しています。

なお、当方法書の縦覧・説明会等の詳細については、参考資料「方法書の縦覧・説明会等について」をご参照願います。

弊社は、今後も、環境アセスメントの手続きを通して、環境保全の観点から住民の皆さまや関係行政機関からご意見をいただきながら、検討を進めていきます。

《ひびき天然ガス発電所(仮称)の概要》

- 発電方式 ガスタービンコンバインドサイクル
- 発電容量 最終160万kW規模
- 燃料 天然ガス
- 冷却方式 冷却塔方式(工業用水使用)
- 事業開始目標 平成32年度
- 事業候補地 ひびきLNG基地の隣接地
約23万m²
(北九州市若松区向洋町)



<※1> 平成26年1月27日公表

<※2> 環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して関係者・団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていく制度。

以上

当社ウェブサイトに掲載したお知らせ（2）

《参考資料》

方法書の縦覧・説明会等について

1. 方法書の縦覧及び公表

（1）縦覧場所・縦覧時間

- ・北九州市環境局環境監視部環境保全課（北九州市小倉北区内 1 番 1 号）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・北九州市若松区役所総務企画課（北九州市若松区浜町一丁目 1 番 1 号）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・北九州市若松区役所島郷出張所（北九州市若松区鴨生田二丁目 1 番 1 号）
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ・北九州市立文書館（北九州市小倉北区大手町 11 番 5 号）
午前 9 時 30 分から午後 6 時まで
- ・西部ガス株式会社 北九州支社（北九州市小倉北区愛宕一丁目 5 番 10 号）
午前 9 時から午後 5 時 45 分まで

（2）縦覧期間

- ・平成 27 年 1 月 16 日（金）から平成 27 年 2 月 16 日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

（3）ホームページでの公表

- ・方法書及びその要約書は、当社ホームページにおいても平成 27 年 1 月 16 日（金）から平成 27 年 3 月 2 日（月）までご覧頂けます。
詳細は[こちら](#)

2. 方法書説明会の開催について

方法書説明会を以下の通り開催します。

- ・日時 平成 27 年 1 月 29 日（木） 午後 6 時～午後 7 時 30 分
- ・場所 北九州市立若松市民会館 （北九州市若松区本町 3 丁目 13-1）

3. 意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、弊社宛に書面にて郵送により意見書をお寄せください。

（1）提出期限 平成 27 年 3 月 2 日（月）まで〔当日消印有効〕

（2）意見書の提出先

〒812-8707 福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号
西部ガス株式会社 新基盤企画部 宛

4. お問い合わせ先

西部ガス株式会社 新基盤企画部

電話 092-633-2412

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時 45 分まで）

当社ウェブサイトに掲載した環境影響評価方法書及び要約書

○ 平成27年1月16日（金）から平成27年3月2日（月）まで掲載



ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書
〔閲覧期間:平成27年1月16日(金)～平成27年3月2日(月)〕

表紙

目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 配慮書に対する関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解

第8章 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容

第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

方法書の要約書

方法書のあらまし

意見書の提出について＜意見書様式＞

※方法書及び方法書の要約書の印刷はできません。また、ダウンロードしたファイルは、閲覧期間終了後は見るできません。

以上

縦覧場所に設置した縦覧者記録用紙

西部ガス株式会社

環境影響評価方法書に係る縦覧簿

この環境影響評価方法書は、環境影響評価法第7条の規定に基づき、縦覧を行うものです。

縦覧にあたっては、図書の紛失・盗難防止のため、縦覧簿に氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）をご記入の上、縦覧を行ってください。

なお、ご記入頂いた個人情報、環境影響評価法に基づく手続きだけに使用し、他の目的に使用することはございません。

図書の名称：ひびき天然ガス発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書

縦 覧 場 所：

記入日 平成27年 月 日

氏 名 (法人その他の団体にあつて はその名称、代表者の氏名)	
住 所 (法人その他の団体にあつて は主たる事務所の所在地)	

縦覧場所への備え付け及び当社ウェブサイトより入手可能とした意見書用紙

(No.)				
「ひびき天然ガス発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書」に対する意見書				
平成 27 年 月 日				
〒 —				
ご住所 _____				
ご氏名 _____				
連絡先 _____				
環境影響評価法第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; padding: 5px;">意見の項目</th> <th style="padding: 5px;">意見の内容及びその理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	意見の項目	意見の内容及びその理由		
意見の項目	意見の内容及びその理由			
意見の項目の例 事業計画、環境全般、大気質、騒音・振動、水環境、動物・植物、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物、その他				
【備 考】 1. 意 見 書： 環境影響評価法第 8 条の規定により、氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）は必ずご記入願います。 なお、1 枚に記載しきれない場合は、複数枚ご使用ください。その際は、意見書右上の (No.) にページをふり、2 枚目以降にも氏名及び住所をご記入願います。 2. 提 出 先： 〒812-8707 福岡市博多区千代一丁目17番1号 西部ガス株式会社 新基盤企画部 宛 3. 提出期限： 平成 27 年 3 月 2 日（月）[当日消印有効]				
【 注 】 ・ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きだけに使用し、他の目的に使用することはありません。 ・弊社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入頂いた個人情報は、適正に取り扱うこととしております。 なお、ご記入いただいた意見内容に限っては、公表する可能性がありますので、予めご了承ください。				